



政府統計

報道関係者 各位

令和7年10月14日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 外山 恵美子

室長補佐 本木 久美子

担当係 賃金第二係 (内線 7653・7638)

(代表電話) 03 (5253) 1111

(直通電話) 03 (3595) 3147

## 令和7（2025）年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を公表します

厚生労働省では、このほど、令和7（2025）年「賃金引上げ等の実態に関する調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「賃金引上げ等の実態に関する調査」は、全国の民間企業における賃金の改定額、改定率、改定方法などを明らかにすることを目的に、7月から8月にかけて調査を行っています。調査の対象は、常用労働者100人以上を雇用する会社組織の民間企業で、令和7年は3,643社を抽出して調査を行い、1,847社から有効回答を得ました。

### 【調査結果のポイント】

#### 1 賃金の改定状況

##### (1) 賃金の改定の実施状況別企業割合

「1人平均賃金<sup>(注)</sup>を引き上げた・引き上げる」企業割合 91.5% (前年91.2%)

【4頁第1表、12頁付表1】

(2) 1人平均賃金の改定額 (予定を含む。) 13,601円 (前年11,961円)

改定率 (予定を含む。) 4.4% (同 4.1%)

「労働組合あり」の1人平均賃金の改定額 (予定を含む。) 15,229円 (前年13,668円)

改定率 (予定を含む。) 4.8% (同 4.5%)

「労働組合なし」の1人平均賃金の改定額 (予定を含む。) 11,980円 (前年10,170円)

改定率 (予定を含む。) 4.0% (同 3.6%)

【5頁第2表、6頁第1図、13頁付表2】

(注) 1人平均賃金とは、所定内賃金 (諸手当等を含むが、時間外・休日手当や深夜手当等の割増手当、慶弔手当等の特別手当を含まない) の1か月1人当たりの平均額をいう。

#### 2 定期昇給等の実施状況

##### (1) 賃金の改定を実施した又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業における定期昇給の状況

定期昇給を「行った・行う」企業割合 76.8% 【8頁第4表】

##### (2) 定期昇給制度がある企業におけるベースアップの状況

ベースアップを「行った・行う」企業割合 57.8% 【9頁第5表】

詳細は別添概況をご覧ください。